

## 施策1-2 保幼小接続・小中一貫教育の推進

### ポイント

- 円滑な保幼小の接続の推進
- 学びのエリアを核とした小中一貫教育の推進



#### 1 施策の方向性

- 就学前の子どもは、幼稚園や保育園、認定こども園など教育環境が異なります。就学前は、遊びを中心とした活動ですが、就学以降は、区切られた時間の中で計画的な学びになります。一方、小学校と中学校では、学級担任制や教科担任制といった授業形態の違いがあります。
- 小学校へ入学した子どもが、安心感をもって新しい生活に円滑に移行できるように、幼児教育・保育施設と学校で、関係者との意見交換や合同研究などを実施し、相互の教育と連続性について、理解を深めていきます。
- 小中一貫教育により、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図りながら、義務教育9年間を通じて「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養」を系統的・連続的に育成します。また、学びのエリアを核とした、小学校と中学校の連携と地域教育力を基盤とした学校づくりを推進します。

#### 2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	幼児教育・保育施設と小学校の連携実施率	-	50%	80%
2	全国学力・学習状況調査平均正答率	+2.8%	+3%	+3%
3	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	85%	87%	90%

※本施策における小中一貫教育の推進は、「施策1-3 確かな学力の育成」及び「施策1-4 豊かな心と体の育成」と親和性の高い施策であるため、指標2～3は一部同じ指標を設定しています。

## 3 施策に連なる事業

NO	001	事業	幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携促進（学務課、指導室、保育運営課、保育サービス課）		
内容	<p>区立幼稚園、区立保育園では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えて、遊びや体験を通して資質・能力をはぐくむためのアプローチカリキュラムを作成し、実践しています。区立幼稚園における実践内容を、区内の幼稚園や保育園、認定こども園に周知することで、各幼児教育・保育施設における保幼小接続の取組の普及・啓発を図ります。</p> <p>各幼児教育・保育施設と小学校間の交流や5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラム作成などへの支援を通じて、幼児教育・保育施設と小学校間の交流活動の充実を図ります。</p>				
年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度
別計画	<p>①区立幼稚園、区立保育園におけるアプローチカリキュラムの実践</p> <p>②区立幼稚園の取組内容の各幼児教育・保育施設への周知・啓発</p> <p>③各幼児教育・保育施設及び小学校間の交流活動の充実等の取組</p> <p>④区立小学校におけるスタートカリキュラムの実践</p>				

NO	002	事業	小中一貫教育の推進（教育委員会事務局全課）		
内容	<p>義務教育9年間の学びの系統性・連続性を踏まえ、学びのエリアにおける小中一貫による教科横断的な学習（環境・キャリア・郷土愛などからテーマを設定する。）の推進と、小学校での教科担任制を軸に、「主体的・対話的で深い学び」の充実と「中1ギャップ」の解消をめざし、小中一貫教育の推進を図ります。</p>				
年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度
別計画	<p>①全ての学校園における、子どもを真ん中に据えた教育活動の展開</p> <p>②学びのエリアにおける、各学校が作成する単元配列表の共有</p> <p>③学びのエリアにおける環境、キャリア、郷土愛等をテーマにした、教科横断的な学習の展開</p> <p>④令和10年度の全小学校における教科担任制の完全実施に向けた、教科担任制導入校の取組の支援及び好事例の周知</p> <p>⑤志村小・志四中：改築工事（2～4年目）</p> <p>⑥志村小：解体・整備設計（令和10年度～）</p>				